

# 臨時用給水申込書

本書の通り臨時用給水を開始したいので申込します。

(宛 先) 沼津市長

平成 25年 4 月 1 日

申込者名 住所 氏名	沼津市御幸町16-1 沼津 太郎 印	水道番号 給水の用途 使用期間(6ヶ月を超える場合途中精算) 25年 4月 1日 ~ 25年 9月 30日 年 月 日迄延, 年 月 日迄再延	12345678 工事中 (その他) φ 20 mm
給水装置の所在地	沼津市御幸町16-1	臨時用メーター希望口径	φ 20 mm
指定工事事業者名	沼津水道会社	申込者確認欄	受付者確認欄
住所 代表者 電話番号 指定番号 担当主任技術者	沼津市〇〇町〇〇-〇 沼津 一郎 055-912-1234 第 00001 号 沼津 二郎	水道メーター番号	
建築主名	沼津 太郎	閉栓時指針	
建設業者名 電話番号	沼津建築会社 055-912-3456	開栓時指針	
		使用水量	
		閉 栓	検査手数料 ¥1,000円

裏面に配管図を複写し、申込地を赤で囲み、水道メーター器の位置を明示すること。

案内図 方位 ※	位置図 	臨時用給水料金支払者 住所 氏名	沼津市△△町△-△ 沼津建築会社 印
----------------	---------	------------------------	-----------------------

住宅地図頁	北・南・清水	P-17 E1	配管台帳図頁
-------	--------	---------	--------

- 注1. 給水装置新設等申込書(一般用)の提出後、設計審査の結果により、既設管(取出管)の布設替(口径変更)を指示することもあるので、その旨建築主に理解を得られるよう、周知されたい。
2. 臨時用メーターの紛失・破損等は、メーター相当額を弁償すること。
3. メーターを紛失した時の使用水量は、臨時用給水申込日からメーターの紛失が確認された日(水道部に紛失を届出した日)までの日数で、水道部が認定した水量とする。
4. メーターを紛失・破損した場合には、臨時用給水に係る精算がなされるまで一般用のメーターは設置しない。

しゅん工	課長	補佐	係長	検査員	承認	課長	補佐	係長	係・受付No.